



又ウ 日本最大規模を誇る都心緑地空間「見沼田んぼ」の主の子孫。さいたま市の魅力を伝え、人々とのつながりを深める役。



さいたま市に住んでいるゲンキ君家

### ミニミニ解説

5月31日までの設置が法令で義務化  
住宅用火災警報器を  
寝室などに  
設置してください

寝ている間の逃げ遅れを防ぐ

火災で亡くなる人の多くが寝ている間の逃げ遅れによるものです。そこで、法令などにより、火災の発生をいち早く知らせる「住宅用火災警報器」の設置が義務化されました。戸建住宅だけでなく、マンション・アパートも対象です(自動火災報知設備やスプリンクラー設備がある場合は除く)。

「寝室」と「階段」に設置してください

設置が義務化されたのは寝室と階段(寝室がある階の階段)の天井または壁です。台所は義務化されていませんが、できるだけ設置してください。機器は家電販売店やホームセンター、消防設備業者などで購入できます(電池式で1個4,000円くらい)。日本消防検定協会が鑑定したNSマークがあるものを選んでください。

簡単に取り付けられます

ネジなどで天井または壁に簡単に取り付けられます。65歳以上の高齢者のみの世帯には、消防団員が中心となって取り付けを無料でサポートしています。自治会などで共同購入したもの(電池式)が対象です。

住宅用火災警報器の設置については  
消防局予防部予防課(833-8218)まで、どうぞ。



ゲンキ



パパ



ママ



お姉ちゃん



となりのタマオ君

次回の市報さいたまんが「つなが竜又ウ」は、「地球温暖化対策①エネルギー」がテーマです。

後日のごと

じゃあ  
おじいちゃんも  
心配ないね

じいちゃんだけ  
じゃなく  
地域の安全を  
守るために――

少年消防団に  
入ったんだ

さいたま市少年消防団

すげえ  
特殊車両だろ！  
全国でも珍しいんだ

うわあー！  
カッコイイなあ  
少年消防団  
入ってるえー

あ

た、たのむよ  
ゲンキ  
入れてくれよ

火災から  
大切な命を守るため  
住宅用火災警報器を  
設置してください  
市では市民生活の  
安心・安全のために  
消防力の強化  
火災予防の推進に  
取り組んでいます

すぐ  
付けるって  
ばあ

だって  
タマオんち  
まだ火災警報器  
付けてないだろ！



「少年消防団」は小学4年～6年生の少年少女が対象です。各区の消防署にお問い合わせください。18歳以上で市内に在住、在勤、在学している方は「消防団」に参加して、自分の町をみんなと一緒に守りましょう。また、火災予防広報や応急手当の指導などを専門に行う「広報指導分団」もあります。詳しくは、消防局総務部消防総務課833-7163まで、どうぞ。